

新型コロナウイルス感染拡大による埼玉県内の 雇用・所得動向への影響

新型コロナウイルス感染拡大（以下「コロナ禍」）が、経済活動や社会生活に大きな打撃を与えている。度重なる緊急事態宣言とまん延防止等重点措置の発出を受けた休業や外出自粛等により、雇用・所得面にも強い下押し圧力が続いている。

本稿では、コロナ禍が埼玉県内の雇用・所得動向にどのような影響を及ぼしているのか、リーマンショック時の雇用動向とも比較しつつ、雇用調整助成金の支給状況や出向支援の取組みなども踏まえ概観する。

1. コロナ禍の影響を受けた雇用・所得面の現状

（1）2020年の雇用・所得動向

（雇用）

埼玉県内の2020年平均の有効求人倍率（受理地別）は、1.00倍と19年比0.31ポイント低下した¹。リーマンショック後の09年（0.47ポイント低下）以降で最も大きい落ち込み幅となった。

2020年平均の月間有効求人数（学卒を除きパートを含む）は、84,860人で同18.8%減となった一方、月間有効求職者数は、84,660人で同6.6%増加した。企業業績の悪化で求人数が2割落ち込む一方で、解雇や雇い止めが増え求職者が増加した。

2020年の業種別の新規有効求人数は、全ての業種で19年比マイナスとなった。マイナス幅が最も大きかったのは製造業の33.4%減で、生活関連サービス・娯楽業は30.2%減、卸売・小売業は24.0%減、宿泊・飲食サービス業は20.9%減の落ち込みとなった。また、新規常用求職者（学卒およびパートを除く）の統計データをみると、2020年度の新規求職者数は、133,839人で19年度比3.3%増。このうち、自己都合離職による求職者は57,208人で同0.6%減となっているのに対し、事業主都合離職による求職者は32,138人で同43.4%の著増となった。コロナ禍の打撃を受けた経営環境の悪化が事業主都合離職者の大幅な増加につながった。

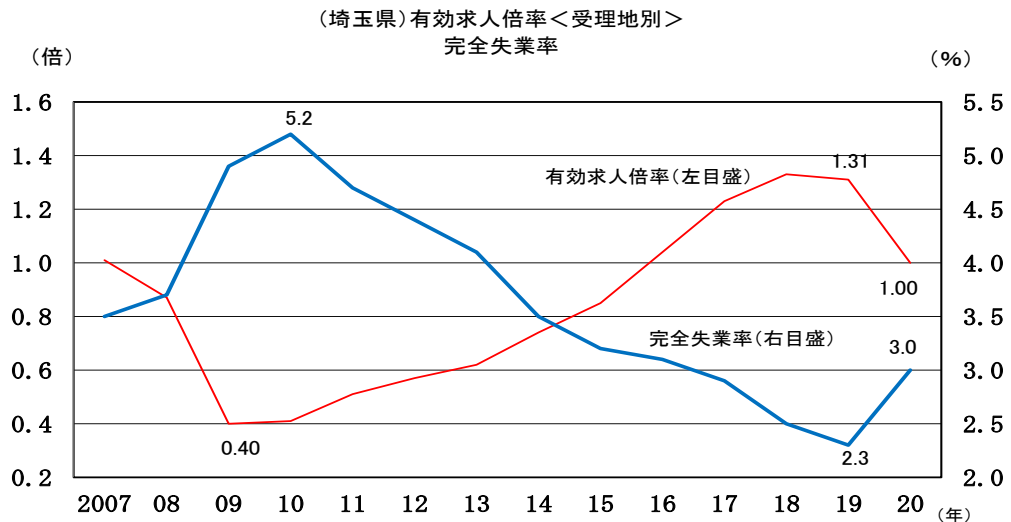
埼玉県内の2020年平均の完全失業率²は、19年比0.7ポイント上昇（悪化）の3.0%となった。

¹ 求人倍率は「ハローワークに申し込んだ求職者1人あたりの求人数の割合」を表わす指標で、新規求人倍率と有効求人倍率の2種類ある。新規求人倍率は、新規求人数（当該月に新たに受け付けた求人数）を新規求職申込件数（当該月に新たに受け付けた求職申込の件数）で除した倍率。有効求人倍率は、月間有効求人数（前月から繰り越された有効求人数と当月の新規求人数の合計）を月間有効求職者数（前月から繰り越された有効求職者数と当月の新規求職申込件数の合計）で除した倍率。

² 完全失業率は、労働力人口（15歳以上の人口のうち、就業者と完全失業者の合計）のうち、完全失業者（仕事を探しているが、職を得ていない人）が占める割合。

完全失業率は 2011 年以降低下を続けてきたが、コロナ禍の打撃により 10 年ぶりの上昇に転じた。(表 1)

(表 1)



(賃金・労働時間)

2020 年平均の現金給与総額 (事業所規模 5 人以上) は、285,462 円で 19 年比 0.8%減と 7 年ぶりの減少に転じた。総労働時間は 129.0 時間で同 2.1%減、所定外労働時間は 8.6 時間で同 13.8%減と、ともに 3 年連続の減少であった。特に所定外労働時間は、休業や営業時間短縮などの影響を受けて 09 年 (11.5%減) を上回るマイナス幅となった。業種別で落ち込み幅が最も大きかったのは、生活関連サービス・娯楽業の 57.8%減、次いで、宿泊・飲食サービス業の 45.3%減、製造業は 21.6%減であった。

また、20 年平均の常用労働者数³は 2,148,006 人で 19 年比 0.2%増であったが、うちパートタイム労働者は 837,838 人で 1.2%減と 2 年ぶりの減少に転じた。(表 2)

(表 2)

賃金・労働時間 (埼玉県)

(年平均、事業所規模5人以上)

| | 2020年 | 指数の前年比 | |
|-------------|------------|--------|----------|
| 現金給与総額 | 285,462円 | ▲0.8% | 7年ぶりの減少 |
| 総労働時間 | 129.0時間 | ▲2.1% | 3年連続の減少 |
| うち所定外労働時間 | 8.6時間 | ▲13.8% | 3年連続の減少 |
| 常用労働者数 | 2,148,006人 | 0.2% | 15年連続の増加 |
| うちパートタイム労働者 | 837,838人 | ▲1.2% | 2年ぶりの減少 |

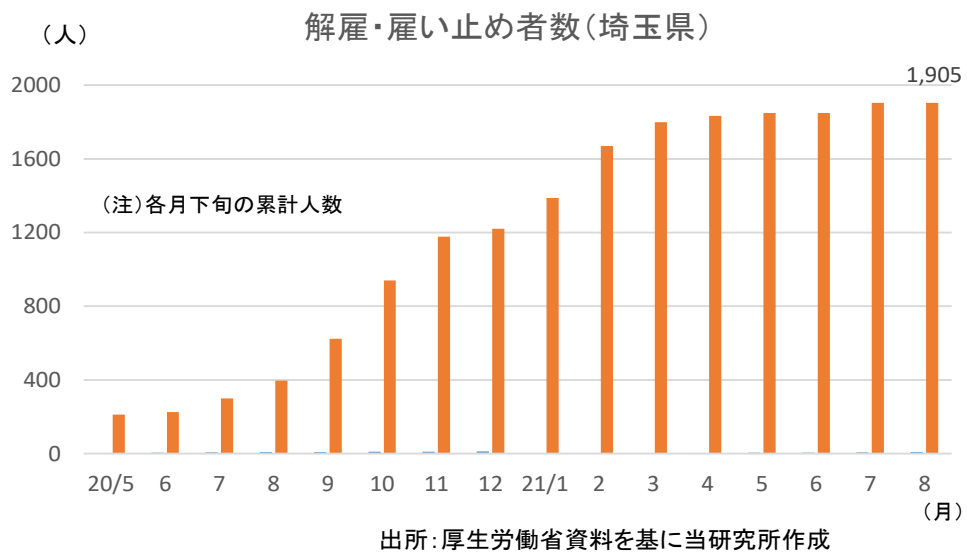
出所: 埼玉県「毎月勤労統計調査(20年分・年報)」を基に当研究所作成

³ 常用労働者は、「雇用期間の定めがないか、または 4 か月以上の雇用期間が定められている労働者」という。

（解雇・雇い止めの状況）

厚生労働省が、全国の労働局やハローワークを通じて新型コロナウイルスの影響で解雇・雇い止めされた人を集計したデータ⁴をみると、2021年8月27日時点（累計）で全国で113,932人、埼玉県では1,905人（全体の1.7%）となっている。埼玉県の動向（月間人数）を月別にみると、20年8月が97人、9月が227人、10月が317人と夏場以降に増加ペースが高まったが、21年入り後は増加ペースが鈍化しており、足元は横ばい傾向にある。（表3）

（表3）



（リーマンショック時の雇用動向との比較）

コロナ禍が雇用動向に大きく影を落としているが、以下2. に挙げる国や金融機関等の手厚い資金繰り支援による企業倒産の抑制や雇用調整助成金の特例措置など各種の雇用維持政策の効果により、リーマンショック時ほどの深刻な悪化には至っていない。（表4）

⁴ 都道府県労働局およびハローワークに対して相談のあった事業所等において、解雇・雇い止め等の予定がある人数（見込みを含む累積値<すでに再就職した人も含む>）であり、失業者全体を示すものではない。

(表4)

雇用動向(埼玉県) 2009年<リーマンショック後>との比較

(年平均)

| | 2020年 | | 2009年 | |
|----------|---------|-----------|----------|-----------|
| | | 前年比 | | 前年比 |
| 有効求人倍率 | 1.00倍 | ▲0.31ポイント | 0.40倍 | ▲0.47ポイント |
| 月間有効求職者数 | 84,660人 | +6.6% | 123,439人 | +47.5% |
| 月間有効求人数 | 84,860人 | ▲18.8% | 49,737人 | ▲31.5% |
| 完全失業率 | 3.0% | +0.7ポイント | 4.9% | +1.2ポイント |

求人倍率は受理地別、求職者数・求人数は学卒を除きパートを含む

<新規常用求職者の実態>

(年度ベース)

| | 2020年度 | | 2009年度 | |
|---------------|----------|--------|----------|--------|
| | | 前年度比 | | 前年度比 |
| 新規求職者数 | 133,839人 | +3.3% | 252,425人 | +22.0% |
| うち 離職による求職者 | 95,049人 | +11.4% | 194,650人 | +23.4% |
| 事業主都合離職による求職者 | 32,138人 | +43.4% | 84,601人 | +59.6% |
| 自己都合離職による求職者 | 57,208人 | ▲0.6% | 96,257人 | +3.5% |

学卒およびパートを除く

出所:埼玉労働局「労働市場ニュース」を基に当研究所作成

2020年平均の有効求人倍率は1.00倍に低下したものの、09年(0.40倍)に比べれば倍以上の水準にある。完全失業率は3.0%に上昇したが、09年に4.9%、10年には5.2%に大きく悪化した状況と比べると大幅に抑制されている。月間有効求職者数は09年が08年比47.5%増と著増したが、20年は19年比6.6%増であった。月間有効求人数は09年が08年比31.5%減であったが、20年は19年比18.8%減となっている。

また、年度ベースの新規常用求職者数の状況をみると、離職による求職者は09年度の194,650人(08年度比23.4%増)に比べ20年度は95,049人(19年度比11.4%増)で、前年度と比較した増加率は09年度より12ポイント下回っている。このうち、事業主都合離職による20年度の求職者は32,138人で19年度比43.4%増と大幅に増加しているが、前年度と比較した増加率は09年度(08年度比59.6%増)より16.2ポイント低い。

(2) 足元の雇用動向

2021年7月の有効求人倍率(受理地別、季節調整値)は、前月比0.02ポイント減の0.96倍で4か月ぶりに低下した。景気の先行指標とされる新規求人倍率(同)は、前月比0.09ポイント減の1.68倍で3か月ぶりの低下となった。21年4~6月(平均)の完全失業率は、1~3月比0.2ポイント増の3.3%で2期連続の上昇(悪化)となっている。(表5)

2021年4~7月(累計)の業種別新規求人数(学卒を除きパートを含む、原数値)をみると、海外経済の回復等を背景に業況感が改善している製造業が前年同期比で37.4%増、堅調な巣ごもり需要が持続している運輸業・郵便業が同15.3%増となっている。一方、休

業や外出自粛などの影響を大きく受けている宿泊業・飲食サービス業は、同 19.0%減と 2 割のマイナスとなっている。業況回復の明暗が分かれている業種間で 2 極化している状況が鮮明となっている。

埼玉県労働局では、7 月の雇用情勢判断を「求人が求職を上回って推移し、持ち直しの動きがみられるものの、求職者が引き続き高水準にあり厳しさがみられる」としている。足元（8 月末時点）では、埼玉県に 3 度目の緊急事態宣言が発令されており、今後の雇用・所得情勢へのマイナスの影響に留意する必要がある。

(表 5)

足元の雇用指標(埼玉県)

| | 21年3月 | 4月 | 5月 | 6月 | 7月 |
|--------------|-------|------|------|------|------|
| 有効求人倍率(倍) | 0.92 | 0.94 | 0.94 | 0.98 | 0.96 |
| 新規求人倍率(〃) | 1.66 | 1.58 | 1.69 | 1.77 | 1.68 |
| 新規求人数(前月比、%) | ▲5.6 | ▲0.9 | ▲3.9 | 8.9 | ▲5.9 |

(注) 求人倍率、求人数は受理地別、季調値

| | 20年 7~9月 | 10~12月 | 21年 1~3月 | 4~6月 |
|----------|-------------|--------|-------------|------|
| 完全失業率(%) | 3.2 | 3.0 | 3.1 | 3.3 |

出所: 埼玉労働局「労働市場ニュース」を基に当研究所作成

2. 雇用維持のための各種政策の効果

(1) 手厚い資金繰り支援による企業倒産の抑制

2020 年の埼玉県内の企業倒産件数は 351 件（19 年比 6.7%増）、負債総額は 32,058 百万円（同 43.8%減）で、リーマンショックにより企業倒産が頻発した 09 年（企業倒産件数 548 件、負債総額 141,051 百万円）と比べて大幅に抑制されている。2021 年 1 月～8 月（8 か月間）の倒産件数は 189 件（20 年同期比 15.2%減）、負債総額は 24,538 百万円（同 2.2%増）で、足元においても企業倒産が増加している状況にはない。（表 6）

国や地方自治体、金融機関による新型コロナ関連融資をはじめとした手厚い資金繰り支援により、コロナ倒産が水面下で抑えられている。

(表 6)

企業倒産(埼玉県)

| | 2009年 | 16年 | 17年 | 18年 | 19年 | 20年 | | 21年 1~8月 | |
|----------|---------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|-------------|--------|
| | | | | | | 前年比 | 前年比 | | |
| 件数(件) | 548 | 349 | 353 | 348 | 329 | 351 | +6.7% | 189 | ▲15.2% |
| 負債額(百万円) | 141,051 | 63,609 | 39,329 | 55,485 | 57,089 | 32,058 | ▲43.8% | 24,538 | +2.2% |

出所: 帝国データバンク資料を基に当研究所作成

（２）雇用調整助成金（特例措置）による雇用確保

雇用調整助成金は企業が従業員に払う休業手当の費用を助成する制度で、コロナ禍の影響で失業者が増加するのを防ぐため特例措置を設けている。もともと1人あたりの日額上限は約8,300円であったが、新型コロナウイルス感染拡大に伴う特例措置として助成内容を大幅に拡充した。

現在は、原則一人あたりの上限額を1日1万3,500円、助成率（従業員などに支払う休業手当に占める助成金の割合）は大企業で最大4分の3、中小企業で同10分の9としている。緊急事態宣言やまん延防止等重点措置で時短営業に依拠している企業、売り上げなどが大幅に落ち込んだ企業は上限額を同1万5,000円、助成率を同10分の10にしている。同措置は11月末まで延長される予定である。

緊急雇用安定助成金は、雇用保険に未加入の従業員を休業させた場合の助成金で、学生アルバイトなどの労働者に対する休業手当を対象とし、雇用調整助成金と同程度の助成内容となっている。

埼玉県内の雇用調整助成金と緊急雇用安定助成金の支給決定件数（埼玉労働局まとめ）をみると、2021年6月末までの累計で、雇用調整助成金が102,550件、緊急雇用安定助成金が27,484件、合わせて130,034件に上っている。月間の支給決定件数をみると、20年7～10月が月間10,000件台で推移し、9月の13,965件が最も多くなっている。（表7）

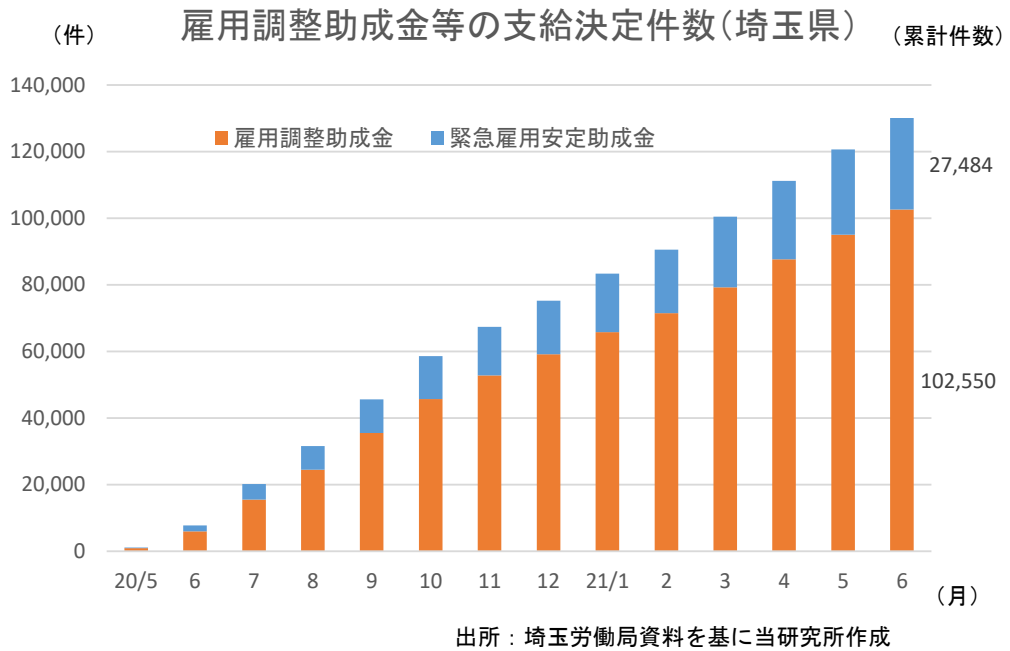
なお、全国ベースの雇用調整助成金の支給状況は、8月27日時点（累計）で、支給決定件数が4,337千件、支給決定額が42,861億円に達している。

（雇用調整助成金の概要）

| | 原則的な助成措置 | 地域・業況による特例 |
|------|-----------------------------------|--------------------------|
| 大企業 | 1人あたり1日上限額 1万3,500円 (助成率 4分の3) | 同 1万5,000円 (同 10分の10) |
| 中小企業 | 同 1万3,500円 (同 10分の9) | |

（注）助成率は最大値。地域・業況による特例：緊急事態宣言やまん延防止等重点措置で時短営業に依拠する企業、売り上げなどが大幅に落ち込んだ企業が対象

(表 7)



(3) 出向支援の取組み

関東経済産業局では、埼玉労働局や産業雇用安定センター、自治体と連携して「人材シェアマッチング事業」を推進している。コロナ禍の影響を受け事業の一時的な縮小等を行う企業と人材不足等の企業を、在籍型出向により一時的に結びつける目的でポータルサイトを構築、広域関東圏⁵に事業所を持つ中小企業を対象としている。助成措置として設けている産業雇用安定助成金は、在籍型出向により労働者の雇用を維持する場合に出向元と出向先の事業主に対して、一定期間の助成を行うもので、出向元と出向先の双方を対象に1人当たり1日1万2,000円を上限に助成する。これとは別に出向契約書の作成や教育訓練などにかかる出向初期経費に対し、出向元と出向先それぞれの企業に最大15万円を補助する。

出向元と出向先のマッチングを担う産業雇用安定センターでは、「雇用を守る出向支援プログラム」に注力している。コロナ禍で一時的に雇用過剰となった企業が従業員の雇用を守るために人手不足の企業との間で雇用シェア（在籍型出向）を活用した出向支援（マッチング）を無料で行っている。また、異業種での受入促進のため、異業種企業で必要となるスキルの委託訓練や理解促進のためのガイダンスも実施し、出向支援を通じた雇用の確保に努めている。

⁵ 対象地域は、広域関東圏の1都10県（茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、新潟県、山梨県、長野県、静岡県）。

3. まとめ

コロナ禍の打撃により、埼玉県内の雇用・所得環境は大きく悪化している。もともと、国や地方自治体、金融機関の手厚い資金繰り支援による企業倒産の抑制や雇用調整助成金の特例措置による雇用確保により、リーマンショック時ほどの深刻な悪化には至っていない。この間、関係機関において、業績が一時的に悪化した企業の人員余剰感をカバーするため出向支援（マッチング）に取り組んでいる。

雇用調整助成金の特例措置は失業を防ぐ半面、公的支援が過度に長期化すれば、新規雇用の抑制、人手不足の企業や成長産業への労働移動を阻み、労働者の働く意欲を削ぐことにつながる側面もある。

新型コロナウイルスの感染拡大から1年半以上が経過したが、足元（8月末時点）では感染力の強いインド型（デルタ型）ウイルスによる「第5波」が全国で猛威を振るい、緊急事態宣言などの延長および対象地域が拡大する状況となっている。感染拡大による景気の下振れリスクの高まりに留意する必要があるが、雇用・所得環境への下押し圧力が続くものと見込まれる。

デジタル社会へのシフトによる産業構造の変化が進み、コロナ収束後は各産業が抱えられる雇用者数にも変化が生じると考えられる。また、他産業や成長分野に移動するには一定のスキルが必要となる。コロナ感染拡大による雇用への打撃を回避するため、当面は雇用維持の支援措置を続けていく必要があるが、コロナ収束を見据えた先に目を転じれば、新たな雇用創出、成長産業への円滑な労働移動を促す教育訓練や人材配置などを通じて経済活動を高めることに注力していくことが課題であり、今後の雇用動向を引き続き注視していきたい。

以 上